

令和5年度第1回志摩市子ども・子育て会議議事録

日時：令和5年7月4日（火）

17：30～18：45

事務局：開会あいさつ

会 長：会長あいさつ

事務局：出席委員自己紹介  
事務局自己紹介

事務局：委員18人中16人出席

参加者過半数以上の出席を確認したため、会の成立を報告。  
配付資料の確認

会 長： それではよろしく申し上げます。

本日、議事は4つプラスその他ということになります。それでは議事に入ります。

(1) 志摩市における子ども子育て支援サービスの見込み量の状況について。それでは事務局から説明をよろしく申し上げます。

事務局： (1) 志摩市における子ども子育て支援サービスの見込み量需要量及び確保の方策の状況について、資料1で説明。

会 長： ありがとうございます。

ただいまの事務局から説明がありました内容につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。ございましたら、挙手していただいて、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

ひとつ用語の確認なのですが、初めての方もいますので、確保の方策ってというのは言い方を変えると最大受け入れ可能人数ととらえていいですか、あるいはまだその上があるんだけど、確保の方策は上限と捉えたら良いですか。

事務局： 保育所とか幼稚園ですと利用定員、放課後児童クラブも利用定員というところになります。最大、その人数までは受け入れることができますという人数になります。

会 長： ということで、今説明いただいたように最大人数と捉えていただきまして、かつ見ていただいて何か、ございましたらよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

私の方から確認を3点させてください。

まず、(2)の②子育て短期支援事業、4月1日現在も0で今も0ということなのですが、過去の実績からいくと0というのは普通という言い方はおかしいですが、妥当な数字ですか。

事務局： 昨年は1組、3日ショートステイを利用いただいています。2年前、3年

前ぐらいですと、2組ないし3組ぐらいの利用があるような状況です。

会 長： ありがとうございます。

あともうひとつですが、3 ページ、⑪養育支援訪問事業のところに關しての数字はいかがでしょうか。

事務局： こちらの方については最近は全く利用がないような状況です。

必要なご家庭が出た際には、対応できるように予算上も確保してるような状況です。

会 長： この辺あたりってというのが広告宣伝という言い方もおかしいですけども、子育てに関わってる方には、周知徹底されているのでしょうか。

事務局： そうですね、相談があった際には、ショートステイを進めたり、少しお子さんと離れてゆっくりする時間を確保するっていうところで、相談の中で話が出てきた時に、こういった事業もあるよっていう説明をさせてはいただいています。

会 長： ありがとうございます。手だてをとっていただいていますこの部分に關しては、必要な枠というふうに考えられますね。

あとですね、委員も見えるところですが、2 ページの③放課後児童クラブに關して、448 が最大受け入れ人数ということなのですが、現状結構な人数を受け入れてるということなのですが、場所とか支援していく上で、結構な人数と考えると、課題とか問題とかはありませんか。大丈夫でしょうか。

委 員： 一応、社協の方で磯部と浜島の放課後児童クラブを運営させてもらっています。私も平成 17 年ぐらいから磯部の方でずっとやっていまして、数々のことは見てきたのですが、人数に關しては最近が一番多いですね。

運営してて困ることと言えば、例えば人的な予算の硬直性といえますか、例えば、急に夏休みの人数の多いときにですね、ポンと人が入れられないということもありますし、中には小学校に移ったような施設もあるのですが、うちの方はかなり古い建物でやってると、ランニングコストといえますか、だんだん壊れてくるもの多くて、それ用の予算計上が難しいところもありまして、うまくやってる部分もありますけども、結構厳しいところもあります。それからやはり一番問題は、スペースの問題はですね。元々と志摩市が放課後児童クラブを始めた時は、全部で 20 人から 25 人ぐらいしかこないだろうっていう、もくろみで始めたのですけれども、いざ蓋を開けてみると、今、鵜方なんかは 100 人、磯部は 55 から 60 位来てるので。そうすると、結構な、一応ガイドラインというスペースの中でやってるのですけども、本当いって、密でキチキチなところもありますし、元々3 年生までの低

学年しか受け入れてなかったのですが、今高学年まで OK なので、同じ 5 人でも、高学年の 5 人と 1 年生の 5 人では、体の大きさも違うので、そういう面では、ちょっとスペースが狭いかなというのがあります。自治会の方と協力しながら、場所を借りたりして何とか回しているような状況です。

会 長： ありがとうございます。

一応、確保の方策の 448 人で、スペース上、人数確保上、いけるのかもしれないですが、そういう状況なのですが、事務局の方で何かこの放課後児童クラブに関して、何かありますか。手立て等。

事務局： そうですね。面積は 1 人当たり、1.65 m<sup>2</sup>ってところで算定している人数にはなっております。特にコロナの時は、密にならないようにってところで、スペースの確保ってところが、すごく気にされてきたところなのかなあとは、あるのですけれども、なかなか先ほど言われたように、低学年と高学年で体の大きさも違うところでの人数にはなるのですけれども、現時点では定員を、下回ってるような状況ですので、何とか受け入れの希望がある限りはその定員内で受け入れがしていけたらなと考えております。

会 長： ありがとうございます。この辺あたりはまたちょっと情報交換を密にさせていただいて、やはり子どものために最も良い状況っていうのを作っていくべきだと思いますので、またよろしく願います。

私の方ばかりで申し訳ないですが、今話し合いで何かお気づきの点がございましたら。よろしいでしょうか。

それでは議事の一つ目はこの内容でお認めいただいたということにしたいと思います。

それでは次に (2) 令和 4 年度の主たる事業の実績、及び (3) 令和 5 年度の主たる事業の計画について、この 2 と 3 をまとめて事務局の方から説明をよろしく願います。

事務局： それではまず資料 1-1、4 ページをご覧ください。

こちらは令和 4 年のこども家庭課の主たる事業の実績となっております。

1 保育所の整備等としまして、(1) 津波浸水想定区域内に立地している志摩幼保園を、児童や園児の命を守ることを目的に、高台へ新築移転するため、志摩町布施田地区の用地取得を行いました。建築工事及び道路工事の設計が完了したことから、新園舎の建築工事の建築業者が決定し工事に着手をしています。

(2) 安乗保育所の外壁、屋根、保育室等の改修工事を行い、保育環境を整えました。

(3) 景観美化の取り組みとして、大王幼保園とひまわり保育所に道路側法面に防草シートを設置しました。

(4) 旧渡鹿野保育所の解体撤去工事を行いました。

2 保育所、園、認定こども園の事業としまして、引き続き保護者の希望に沿えるように、保育所等の入所の利用調整を行うとともに、公立、私立含め、市内すべての保育所で、午後7時までの長時間保育を実施しました。市内に4施設ある幼保園の保育所、幼稚園について、令和6年度から幼保連携型認定こども園としての運営を開始することで、議会の承認をいただきました。

3 幼稚園についても、各幼稚園にて事業を実施しました。また、4歳・5歳については午後7時までの預かり保育を実施しました。市内に4施設ある幼保園内の保育所幼稚園について、こちらは保育所と同じですけれども、令和6年度から、幼保連携型認定こども園としての運営を開始することで、議会の承認をいただきました。

4 子育て支援センター。浜島、志摩、磯部子育て支援センターで事業を実施しました。また、子育て支援センターわくわくの森への補助を行いました。利用延べ人数は、浜島子育て支援センターの年間利用人数は682人、志摩子育て支援センターの利用人数は1,076人、磯部子育て支援センターの利用人数は2,302人です。子育て支援センターわくわくの森が3,186人となっております。

5 放課後児童クラブ。放課後児童クラブの中で、志摩放課後児童クラブを令和4年10月1日に志摩小学校校舎内に移転しました。大王、志摩、鶉方、神明、東海、浜島、磯部放課後児童クラブの7ヶ所で、それぞれの事業を行い、民間の放課後児童クラブ鶉方小学校前、しまの杜放課後児童クラブへ補助を行いました。利用人数については、大王放課後児童クラブが116人、志摩放課後児童クラブが199人。鶉方放課後児童クラブが977人、神明放課後児童クラブは296人、東海放課後児童クラブが477人、浜島放課後児童クラブが133人、磯部放課後児童クラブが577人、児童クラブ鶉方小学校前が484人、しまの杜放課後児童クラブが337人となっております。

6 各種相談業務。児童家庭相談援助、発達障害児支援、母子父子寡婦自立支援、女性相談に関する相談業務を行いました。相談受け付け件数につきましては、児童家庭相談援助が97、母子父子寡婦自立支援相談が53件。女性相談が40件となっております。また、発達障害児支援対応件数で在籍機関支援、これは保育所幼稚園小学校等の在籍機関への支援が963件、保護者等の支援が441件となっております。

7 児童手当、児童扶養手当にの受給者に対して、手当を支給いたしました件数については、記載の通りとなっております。

8 出産祝い金制度、こちらの方は令和3年から続く出産祝い金の制度となっております。令和4年度については第2子68人、第3子以降28人の合計96人に対して出産祝い金を支給しました。

9 国の子育て世帯への給付金制度。こちらの方は子育て世帯生活支援特別給付金等の給付金を支給いたしました。

以上が令和4年度のこども家庭課の事業となっております。

続きまして、次のページ、6 ページ、令和 5 年度こども家庭課の主たる事業計画の方についてご説明させていただきます。

①保育所の整備等としまして、令和 4 年度から続いています志摩幼保園の高台移転の事業としまして、建築、道路工事を行い、令和 6 年 4 月の開園を目指しています。

また、立神保育所の施設全体が老朽化がしていることから、長寿命化工事として、保育環境を整えるための実施設計の業務に着手いたします。

②保育所、認定こども園、こちらの方も引き続き保護者の希望に沿えるように、保育所等の入所の利用調整を行うとともに、公立私立含め市内すべての保育所で、午後 7 時までの長時間保育を実施しています。市内 4 施設ある幼保園内にある保育所、幼稚園について、令和 6 年度から、幼保連携型認定こども園としての運営開始に向けた準備を行います。

③幼稚園につきましても引き続き、実施をしていきます。4・5 歳児については午後 7 時までの預かり保育を行っております。公立幼稚園の認定こども園への準備については、保育所と同時期となっております。

④子育て支援センター、こちらの方についても、浜島、志摩、磯部子育て支援センターで事業を行い、民間の子育て支援センターわくわくの森へ補助を行っていきます。

⑤放課後児童クラブ、こちらの方についても引き続き事業を実施しております。

民間の放課後児童クラブ鶴方小学校前、しまの杜放課後児童クラブに補助を行っていきます。

⑥各種相談業務、こちらの方についても、児童家庭相談援助、発達障害児支援、母子・父子寡婦自立支援、女性相談に関する相談業務を行っていきます。

⑦児童手当、児童扶養手当について各受給者に対して支給をしていきます。

⑧出産祝い金制度、こちらの方は令和 3 年度から続いた制度になりますが、令和 5 年度からは、支給の対象を拡大しまして、第 1 子から一律 20 万円の出産祝い金を支給していく制度に変更となりました。

⑨ファミリー・サポート・センター事業、令和 5 年度から初めてファミリー・サポート・センターを利用する方に、無料で 4 時間分体験できる無料体験チケットの交付を始めました。また、ひとり親などの方がファミリー・サポート・センターを利用する場合に、利用の半額を助成する制度の方も始まりました。

こちらが令和 5 年度のこども家庭課の主たる事業となっております。説明は以上となります。

事務局： それでは続きまして健康推進課の令和 4 年度の事業実績について説明をさせていただきます。

健康推進課においては、子どもの健やかな成長や保護者の育児を支

援するため、母子保健事業を実施しております。事業の詳細については、妊婦健康診査として、妊娠の届け出の際、保健師、看護師が面接をして、セルフプランを作成し、必要に応じて、妊娠期からの訪問や、電話相談による支援などを行っております。

また、14 回分の妊婦健康診査費用を助成し、県外在住についても、償還払いによる県外助成を行っております。加えて、多胎妊婦に対し、受診券を追加で交付しております。具体的な実績としましては、母子保健のしおりの交付が挙げられます。

母子手帳の交付ということで、141 人に交付をしております。また、転入分に対しても 4 名交付をしておるといような状況でございます。

次に、家庭訪問についてですが、保健師あるいは訪問員が 1 ヶ月から 2 ヶ月の乳児がいる家庭全戸訪問を行っております。その際、育児相談や保健指導を行いつつ、エジンバラ産後鬱質問票を用いて、産婦の状況を確認しております。あわせて、メンタル不調や育児不安が見られた場合は、継続訪問を行い、必要に応じて医療機関との連携や、産後ケア事業の利用などの支援を行っております。事業の実績としましては赤ちゃん訪問について 162 人の訪問を行っております。内訳としましては、保健師が訪問しておるのが 147 人、訪問員による訪問が 6 人、直接来ていただいた方に対応させていただいたのが 4 人、ポストインという形で対応させてもらったものが 5 人というふうなことでございます。

最後にですね、新規保健事業についてなのですが、前年度にプレ実施として行った思春期健康づくり講座を令和 4 年度から正式な出前講座プログラムとしております。また、従来から実施している性感染症予防講座では、グループワークを取り入れ、生徒が参加しながら学べる工夫を取り入れながら実施をしております。

事業の実績についての説明は以上です。

続けて事業計画について説明をさせていただきます。令和 5 年度事業計画については、従来の母子保健事業を踏襲し、妊婦健康診査、家庭訪問、思春期保健事業の 3 つを事業の柱として展開をしていきます。

特に思春期保健事業については、新たに市内高校生向け、性感染症予防講座のプレ実施を企画し、令和 6 年度以降のプログラム化を目指します。健康推進課の方からは以上になります。

事務局： 続きまして教育総務課でございます。

資料の方は 10 ページ、資料 1-3 をご覧いただきたいと思います。

最初に施設整備に関してでございますけれども、志摩中学校の大規模改造工事の 2 期工事ということで令和 3 年度につきましては 1 期工事で屋内運動場の整備させていただきました。引き続き 2 期工事ということで校舎本体の内装改造工事の取り組みをさせていただいております。旧校舎、廃校になった学校、旧片田小学校の校舎の解体工事を実施をさせていただきました。

事務局： 続きまして 2. 学校給食における食育についてご説明させていただきます。

まず(1)といたしまして、志摩給食、記憶に残る給食及び生産者交流会の実施。子どもたちに志摩の食文化や地域の魅力に気づいてもらうことを目的として、毎月1回、志摩の特産品を使った献立を提供する志摩給食を実施し、このうち3回を記憶に残る給食として、志摩市自慢の食材を使用した献立を市内にあるホテルの料理長に監修していただきました。また特産品の生産や加工を行っている事業者の皆さんや、献立を監修していただいた料理長を学校へお招きし、特産品の生産方法や特色献立の作成、仕事に対する思いなどお話を聞かせていただく生産者交流会を6回実施いたしました。実施につきましては、次の表となっております。1月17日のさばふぐのみ中止をさせていただいたところです。

続きまして11ページ、(2)おさかなレシピの配布。家庭でも、海産物料理を積極的に取り入れてもらうきっかけになるよう、学校給食で提供している海産物の献立をレシピにして、年2回各家庭に配布しました。

続きまして3学校給食における食物アレルギー等の対応についてでございます。こちら合計で説明させていただきますと、児童生徒数2,642名に対しまして、除去食等の対応させていただいておりますのが92名。割合といたしましては3.48%の方々となっております。

続きまして4学校給食費の無償化についてでございます。4月から、小学校5・6年生を、9月から小学校1年生から4年生を無償化し、市内全小中学校の児童生徒の無償化を実施いたしました。給食につきましては以上でございます。

事務局： 令和5年度の教育総務課の事業についてご説明させていただきます。施設整備関係でございますけども、学校の環境改善のためにということで、旧越賀小学校の校舎と体育館の解体工事を実施させていただいております。なおこの事業に関しましては、跡地にコミュニティセンターを建設するというので、志摩支所の方が一体として施工していただいております。

事務局： 学校給食における食育について、令和5年度の取り組みを説明させていただきます。

まず、しまらぶ給食という名前に変更させていただきました。しまらぶ給食及び生産者交流会の実施、志摩給食と記憶に残る給食を統合したしまらぶ給食として、毎月1回志摩の特産品を使った献立を提供し、このうち2回の献立を、市内にあるホテルの料理長に監修していただく予定です。

また特産品の加工や生産や加工を行っている事業者の皆さんや、献立を監修していただく料理長を学校へお招きし、特産品の生産方法や、副食献立の作成や仕事に対する思いなどのお話を聞かせていただく生産者

交流会を今年度も7回実施する予定でございます。予定につきましては、下表の通りで7月7日の鶯方小学校につきましては大王小学校で実施する予定となっております。

続きまして、今年度もおさかなレシピの配布をさせていただく予定となっております。

13ページ、学校給食における食物アレルギーの対応につきましては、合計で説明させていただきますと、児童生徒数2,544人に対しまして、児童生徒数が85人となっております。3.34%でございます。

最後に、学校給食の無償化ということで、市内全小中学校の児童生徒の無償化を今年度も実施しております。以上です。

事務局：続きまして学校教育課です。令和4年度のモデル事業について、説明させていただきます。まず1次世代の親の育成について、(1)キャリア教育の推進を行いました。

新型コロナウイルスの感染症対策やその他学校の実情に合わせて、令和4年度は3校が職場体験、またですね、各事業所の地域の方を招いて、仕事や生き方にかかる話を聞いたという学校は3校ありました。

続いて2学校教育環境の整備について、(1)授業研究指定校事業の実施ということで、浜島小学校、浜島中学校、磯部小学校、志摩中学校で行われました。

(2)学校ICT環境の環境及び運営ということで、学級数の増加、それから使用環境によるネットワークが届きにくかった箇所を解消させていただきました。また、タブレット端末を各家庭で活用するにあたって、ネットワーク環境の未整備の家庭の方へモバイル通信機器の貸し出しを行いました。また、教職員の校務用端末及び関連機器の更新を行い、ICTを活用した教育の進展を図りました。

(3)学校防災学習事業の実施。教職員を対象とした防災教育研究研修会を実施するとともに、指定校をはじめ、各小中学校での防災教育の充実を図りました。指定校は、大王小学校、大王中学校、磯部小学校、神明小学校、文岡中学校。具体的には、防災袋づくりということで、防災、被災、地震等行った際に必要なものを各家庭で、どういうものが必要か考える、そういうふうな事業を行いました。

続きまして(4)地域と学校の連携協働体制構築事業ということで、子ども未来教室の実施を行いました。令和4年度につきましては、昨年と一緒で、3校区、志摩小学校、大王小学校、浜島小学校で教室が開設されました。

3生涯学習の推進について、学校プール開放事業ということで、学校にプールが設置されている鶯方小学校と東海小学校のプールを夏休みに開放し、自由水泳を行いました。707人の利用がありました。

続きまして、令和5年度の計画です。(1)キャリア教育の推進、こちらの方につきましては、コロナの方も2類相当から5類に変わったという事で、職場体験を実施する方向で進めています。また並行しまして、地域の方を学校に招いて、職業体験、講和等を聞く、そういったこと



を計画しています。

(2) 中学生海外派遣事業の実施、外国の方々と交互に文化交流するというので、パラオの方へ中学生の派遣を計画しています。パラオの方では学校訪問し、自然体験等をその様な交流を行っていく予定です。

2 学校教育環境の整備について、(1) 授業研究指定校がですね、今年度は2年目ということで、磯部小学校、志摩中学校、1年目が鵜方小学校と東海中学校が取組を展開します。

(2) 学校 ICT 環境の整備及び運営ということで、小中学校のネットワーク環境の安定稼働を維持していきたいと考えています。

続きまして(3) 学校防災学習事業の実施です。教職員を対象とした研修等を引き続き行っています。すみません。ここで訂正があります。指定校ですけれども、すみません、昨年度の指定校がそのまま書かれています。磯部中学校、磯部小学校、東海中学校、東海小学校の4校が今年度の指定校になります。これで志摩市内の13校すべての学校が、この事業の指定を受けたことになります。引き続き、防災袋づくり等をやっていきます。

(4) 地域と学校の連携・協働体制構築事業、子ども未来教室ですけれども、昨年度まで開設されておりました3校に加えて、新たに1校ですね、新規に向けて、ただいま準備を進めているところです。

続いて3生涯学習の推進について、学校プール事業ですけれども、昨年度の自由水泳に加えて、着衣水泳を加えて、子どもたちが水に親しむ、あるいは、事故に遭わないような取り組みを進めてまいります。以上が学校教育課です。

事務局：続きまして、総合教育センターをお願いします。資料1-5になります。総合教育センターの業務が大きく4つの柱がございます。その順に説明をいたします。

1 教育相談です。教育相談員による相談支援や、臨床心理士によるカウンセリングを行いました。件数は、教育相談が181件、臨床心理士カウンセリングが263件でした。

2 教職員研修になります。教職員のスキルアップのための研修を開催いたしました。41回の研修を開催し、延べ576人の先生方にご参加をいただきました。

3 調査研究です。情報教育に関する調査研究を行いました。

(1) 学校業務におけるICTの効果的な活用方法につきましては、会議を行う方法として、グーグルの機能を活用して、紙を使わない方法に取り組みました。

(2) 当センターの研修員が学校を訪問して出前授業を行ったり、当センターの情報教育支援員3人が、各小中学校を巡回して、先生方のサポートを行ったりしました。

4 資料収集管理です。学校での授業実践に生かせる資料などを収集管理いたしました。

次のページお願いいたします。次は今年度の事業計画になります。

1 教育相談につきましては引き続き教育相談員による相談支援や、臨床心理士によるカウンセリングなどを行って参ります。

2 教職員研修、昨年度同様、教職員対象の研修を行います。

3 調査研究につきましては、ICT を活用して、仮想空間を活用した取り組みや、中学校技術科でのプログラミング学習の実証的な研究を行う予定であります。

4 資料収集管理につきましても、引き続き今年度も継続して取り組みを進めて参ります。以上です。

事務局：生涯学習スポーツ課の事業実績を説明させていただきます。7項目挙げていますけれども、1から順番に説明します。

1 放課後子ども教室としまして、12月に工作教室、オリジナルキャンドルづくりを1回開催しております。

2 青少年育成事業としまして、市内中学校2年生を対象にしたジュニアリーダー研修会、小学生を対象とした標本づくり教室、大王・志摩地区を対象とした書道教室を開催しております。

3 ブックスタート事業としまして、7ヶ月児の健康相談時に158人の児童に絵本を送っております。

4 地域青少年育成市民会議としまして、各町単位の健全育成活動を実施しております。

5 青少年補導センターで各地区で街頭巡回指導を実施しました。

6 青色防犯パトロール事業としまして、小学校の下校時間を中心にパトロールを行いました。

最後に新型コロナウイルスの対応を行いました。

次に、令和5年度ですが、事業内容が同じなので説明は控えさせていただきます。以上です。

会長：はい。多岐に渡る事業実績と事業計画について報告をいただきました。

ここにお集まりの委員の皆様は、何かしらに関連していることだと思いますので、それぞれのお立場から結構ですので、ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

いかがでしょうか。特に令和5年度の事業計画のところで、何か要望等説明ございましたら、では、お願いします。

委員：すみません失礼します。

子育て支援センターで昨年もこの会議に参加させてもらった時に、子育て支援センターの存在自体を知らないという方が少数ですが見えて、自分も昨年は、子育て支援センター勤務1年目だったので、何かできることはないかなといろいろ考えながら、過ごさせてもらったのですが、やはり、知らない人に知ってもらうというところに重点を

置いて、訪問事業という形で、他の支援センターでもやっているところもみえたのですが、志摩町ではまだやってなかったもので、小さなお子さんがいる保育所等に行っていない家庭に、家庭訪問をさせてもらうということ、今年度の5月から始めました。そうしたら、場所はどこ?とか、あそこねみたいな感じで、建物は知ってるけど行ったことないっていう方も何組かが見えて、その中で、3組の方の利用にも繋がりました。来て、子どもが遊んでいる姿をおうちの方が見て、すごくにこやかに子どもを見守っている姿がとてもうれしく感じました。5月に訪問したときには、留守の家もたくさんあったので、また7月の末に2度目の家庭訪問を計画しています。やはり少子化で小さなお子さん自体が少ないと感じる。今年度の乳幼児健康相談ですが、去年は毎月10組前後の利用がありましたが、今年度は、毎月4人から6人の予約しかなく、子どもが少ない。そういう実感もありながらも、生まれてすぐに来てもらえる場所を、これからもっともっと知ってもらえる努力はしていきたいなと思っています。以上です。

会 長： ありがとうございます。今のに対して何か事務局でありますか。

事務局： そうですね。今年から志摩の地域を訪問してくださっています。この事業はもともとは磯部の子育て支援センターの職員が地域を回っていただいて、なかなか子育て支援センターまで足を運べないご家庭であるとか、子育てで何か困ってることないですか。などの声掛けしてもらっていました。今回志摩でも新しく取り組みをしてもらって、やはり子育て支援センターの存在自体を知ってもらえて利用に繋がったというのはとても大きなことかなあと考えてます。

会 長： ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

特に5年度、現在も進行形なのであれなのですが、何かこう追加でとか、こういう風な取り組みをして欲しいとかありますでしょうか。

少しお考えいただいている間に1点確認なのですが、11ページ、教育総務課のところで、給食の無償化について、理由はいいので、数字があってるかどうかで教えて欲しいのですが、上の児童生徒数は2,642で下は2,641で、1名無償化になってないというふうに読んでいいのか、それとも何か理由はともかく、数字が合ってるかどうかだけ、また教えてください。

事務局： すべての児童生徒が無償化にはなっております。

1名違うものにつきましては、私がこの資料を作った時には、記憶していたのですが、ちょっと今、把握しておりませんのでまた事務局を通じて周知の方を皆さんにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長： 数字は合っているということですよね。

事務局： はい。

会 長： 一応、上と下の時期が違ったので、1名なのかなと思ったのですが、実際、無償化をやってれば結構です。ありがとうございます。  
いかがでしょうか。何かそれぞれのお立場から、結構多岐にわたる報告ではありましたし。はい。では山本委員お願いします。

委 員： 青色防犯パトロールの実施についてちょっと教えてください。  
資料では青色防犯パトロールの使用車両として公用車を登録して、自主防犯パトロールを小学校の下校時間に実施しているとあるのですが、これはどれぐらいの回数で誰が防犯パトロールをしているのか教えてください。

事務局： 回数としては月2回程度、各地区を回ってます。回る人としては、防犯パトロールの研修、講習を受けた職員で対応しています。

委 員： 職員ですね。月2回ですね。ありがとうございます。

会 長： よろしかったですか。

委 員： はい。私は登校と下校の時に立っていることが多いので、見たことないなと思って、どれぐらいの回数かなと思いました。

会 長： これは一応、月2回全地区を回っていただいて。

事務局： 分けてです。

会 長： 分けてですね。月1回は行っていただいているのですね。

事務局： 防災危機管理室のほうも巡回で回っています。

委 員： 地区の代表の方で青パトつけてる人いますね。あの人は減っているのですか。

事務局： ちょっとそこは分かりません。

委 員： なんか全然いないなと思いました。ありがとうございました。

会 長： ありがとうございました。そうですね。なるべく目立つよう、回っていただいていると思いますので、もしかするといろんな方がやってみるので横の連携がうまく取れると良いのかなと思います。他、いかがでしょう。

どのようなささいなことでも、発言いただけると、次の計画なり、その先にですね、反映していくことが可能なのですが、これでよろしいですか。はい、お願いします。

委員：各施設の先生方がたくさん事業をされて、数字の方を実績でお知らせしていただいているのですが、コロナ渦で前年度の比がどうなのか、今後こういうふうな実績を教えていただけるのであれば、かっこ書きで、前年度が何人とか、たくさん相談件数も週2回にさせていただいたりとかしてるのですが、これが果たして多くなってるのか、減少してるのか、子どもの数が少ないけど利用者は多くなってるのかは素人ではちょっとわかりづらいので、実績をまた来年度上げていただく場合に、令和4年度と令和5年度の差がわかるようにかっこ書きで表示をしていただけるとありがたいです。

事務局：ご意見ありがとうございます。今後、資料を作成する際にはそういう前年比であるとか、増えるのか減ってるのか、その辺がわかるような資料表記にしていきたいと思います。ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。本当にいいご指摘だと思います。やはり分母はともかく、増えるのか減ってるのかってすごく大きなことですので、またそういうふうにお示しいただくとありがたいです。

他いかがですか。それぞれのお立場から。よろしいですか。それではご意見がないようですので、この(2)(3)については、これでお認めいただいた。後、ご意見いただいた分には今後に反映していただくということで、(2)と(3)については以上にしたいと思います。

次にですね(4)第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画について。それでは事務局の方から説明をよろしくをお願いします。

事務局：はい。(4)第3期志摩市子ども子育て支援事業計画の策定についてご説明をさせていただきます。現在、計画の期間は令和6年度とまでとなっておりますので、令和7年度からの第3期志摩市子ども・子育て支援事業計画をこれから作っていくこととなります。今後は、この計画を作るにあたって、子育てに関する実態や要望、またご意見等をお聞きするため、アンケート調査をする予定です。

就学前の保護者と小学校の保護者を対象に、それぞれアンケート調査を行って計画の方に盛り込んでいくことを考えております。次の会議では、アンケート調査の内容について、この会議でお諮りをしたいと思っています。昨年度の会議の中では、アンケートの回収率を上げるためにはどうしたらいいのかなあというところで、委員の皆様にお聞きしましたところ、やはり、ウェブでの回答ができる方がいいのじゃないかとか、学校や保育所、園を通して、配布していただいたらまた、少し回収率上がるのじゃないかなという、委員のご意見もいただきましたので、その辺も検討しながら、アンケートの回収率を上げ

るためにできるところを委員の皆様と一緒に考えながらアンケートができたかなあと思っています。もしかしたら保育所や園、学校を通して、配布の方をお願いするかもしれませんがまたその際には、ご協力のほど、よろしくお願いいたしたいと思います。

今後の予定ですが、アンケートを実施しまして計画の方に内容を落とし込んでいく、来年度には子育てのボランティアをしている団体等にもヒアリングもさせていただいて、計画の方を作っていくなど考えております。またその際にもどうぞよろしくお願いいたします。

会 長： 今回から新たになっていただいた方も見えるので、大体おおよそでいいので回収率、前回どれぐらいだったかっていうのを、以前からの委員には具体的にお示しいただいたのですが、大体で結構ですので、冊子の方にも載ってるのですが、特に今回から委員になっていただいた方に、是非ともその回収率を上げる方法を考えていただきたいと思っています。お願いします。

事務局： この冊子の方の 17 ページにも載ってるのですが、就学前、小学校に上がる前の保護者の方に対してアンケートを行ったところ回収率は 54.1%でした。小学生の保護者に対するアンケートを行ったところ 43.6%でした。これを少しでもアンケートの回収率上げて、保護者が思ってるようなことが計画に盛り込めるような形でよりよい計画になるようにしていきたいなと思ってます。

会 長： はい。ありがとうございます。ということで回収率が半分か少し切るという形になっています。そういうことも踏まえてですね、ただいまの事務局の説明にありました内容について、何かご質問或いはご意見等ございましたらよろしくお願い致します。いかがでしょうか。

今回また具体的なアンケートは次回出てきますので、その折にアンケート内容についてはまたご審議いただきたいと思います。

また次回までにですね、今の 50%程度、やはり全体をこうある程度反映してくるとすると、理想は 70%を超える。アンケート調査の基本だと思いますので、せめて 65%以上を上げていく方策をまたいろいろご教示いただければと思います。よろしくお願い致します。

それではご意見、他よろしかったでしょうか。

では次に (5) その他について何がございましたら事務局の方からよろしくお願い致します。

事務局： はい。今後の子ども・子育て会議の予定なのですが、先ほどご説明させてもらった通り、計画策定のためのアンケート調査の質問等々についてまたご審議をいただきたいなと思います。その時期についてなのですが、秋頃を予定しまして、こども家庭庁が発足しまして、これから国からこういう方向性で計画を作っていくでしょうねという指針がこれから夏頃にかけて示されてくる予定ですのでそ

ちらの方が示されてきたら、その部分を取り込んで、アンケートの設問等にも反映できたらなと考えてますので、大体9月もしくは10月ごろ予定してますのでまたその際には、また皆様のご出席の方をお願いいたしたいと思います。

会 長： 先ほど事務局の説明に対して何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは本日用意した議事は以上ですが、他に何か、今回の議事以外です、あれば皆様から議題話題を頂戴したいのですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局から何か。よろしいでしょうか。

はい。それでは本日、ご意見、いただきましてありがとうございます。また当事務局です、検討して今後の事業等に反映させていただきたいとそのほか何かお気づきの点がございましたら、いつでも事務局宛にご指摘、ご確認などしていただきたいと思っております。

長時間にわたりありがとうございます。

それでは本日の協議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。